



発行所
一般社団法人神奈川青色申告会
 横浜市神奈川区西神奈川
 2-9-11リキビル2F
 TEL 045-433-5221
 FAX 045-433-8403
 URL: <http://kanagawa-aoiro.com/>

平成30年度 税制改正

全て平成32年分（2020年分）以後の所得税について適用されます。



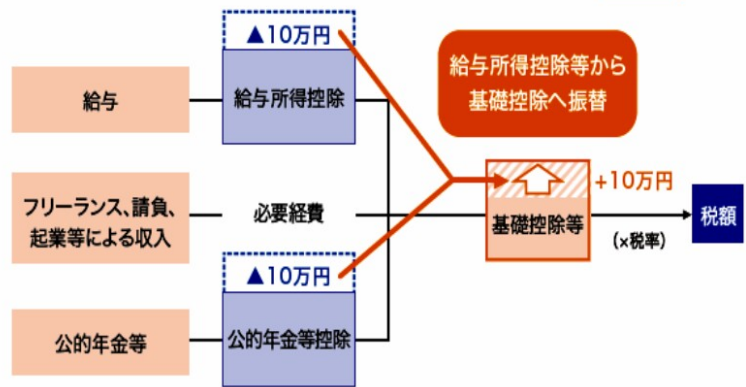
● 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

給与所得控除

- (1) 給与所得控除額が一律 10万円引き下げられました。
- (2) 給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額が 850万円、その上限額が 195万円にそれぞれ引き下げられました。

公的年金等控除

- (1) 公的年金等控除額が一律 10万円引き下げられました。
- (2) 公的年金等の収入金額が 1,000万円を超える場合の公的年金等控除額について、195万5千円が上限とされました。
- (3) 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が、1,000万円を超え2,000万円以下である場合には一律 10万円を、2,000万円を超える場合には一律 20万円を、それぞれ上記 (1) 及び (2) の見直し後の公的年金等控除額から引き下げることとされました。



※給与所得と年金所得の双方を有する方については、片方に係る控除のみが減額されます。

基礎控除額

- (1) 基礎控除額が 10万円引き上げられました。
- (2) 合計所得金額が 2,400万円を超える居住者についてはその合計所得金額に応じて控除額が逦減し、合計所得金額が 2,500万円を超える居住者については基礎控除の適用はできないこととされました。改正後の基礎控除額は、右図のとおりです。

合計所得金額	基礎控除額	
	改正後	改正前
2,400万円以下	48万円	38万円 (所得制限なし)
2,400万円超2,450万円以下	32万円	
2,450万円超2,500万円以下	16万円	
2,500万円超	-	

● 青色申告特別控除65万円の見直し

基礎控除の引き上げと給与所得控除の引き下げにともない、青色申告特別控除が下記図表のとおり見直されます。①の控除額55万円は、正規の簿記の原則（いわゆる複式簿記）により記帳し、書面による申告を行う場合です。②の控除額65万円は、正規の簿記の原則により記帳し、その年分について「電子帳簿保存法の適用」または「イータックスによる提出」を行う場合です。なお、控除額10万円の変更はありません。

見直し前控除額	見直し後控除額	見直し後の要件	上段：記帳の方法
			下段：申告などの方法
65万円	① 55万円	正規の簿記の原則による記帳（現行の65万円控除と同じ） 書面による提出	上段：記帳の方法
			下段：申告などの方法
65万円	② 65万円	正規の簿記の原則による記帳（現行の65万円控除と同じ） 電子帳簿保存法の適用またはイータックスによる提出	上段：記帳の方法
			下段：申告などの方法

※②で電子帳簿保存法の適用を受けた場合は書面による提出も認められます。

生活習慣病健康診断のご案内

年に1度は健康診断を！

生活習慣病（成人病）健診で「あなたの健康」を見直すきっかけにしてみませんか？
 当会では、多数の検査項目を格安な特別料金（一般料金の約3割安）で、所要時間約2時間と短時間で効率よく行います。是非、経営者ご本人様、さらに従業員・パート及びご家族様のご利用をお待ちしております。



※ご案内・申込ハガキは8月に発送予定です。

《実施日》

- 9月 18日(火) 加瀬ビル118新横浜大ホール
 《住所》 港北区新横浜3-19-14 (下図参照)
 26日(水) 神奈川公会堂
 《住所》 神奈川区富家町1-3
 JR 東神奈川駅/京急仲木戸駅 徒歩4分 イオン裏
 28日(金) 加瀬ビル118新横浜大ホール

《受付時間》 9時30分～11時

【加瀬ビル118地図】



コース名・検査項目

(一般定期健康診断の検査項目はすべて含まれております。)

- ・Aコース(全47項目)
 一般料金(参考) 27,475円→**会員特別料金21,384円**
 視力・聴力・呼吸器・循環器・消化器系・腎・肝・脾機能検査・糖尿病検査・高脂血症・高尿酸血症・血液検査・便潜血検査・眼底・眼圧検査・診察
- ・Sコース(全44項目)
 一般料金(参考) 21,384円→**会員特別料金16,696円**
 Aコースの消化器系(胃部X線・便潜血)検査を省略したコース
- ・総合コース(全57項目)
 一般料金(参考) 52,552円→**会員特別料金37,044円**
 Aコース+腫瘍マーカー検査+超音波検査+B型・C型肝炎検査
- ・総合喀痰コース(全58項目)
 一般料金(参考) 52,943円→**会員特別料金37,434円**
 総合コースに喀痰検査を追加したコース。

■オプション■

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 頸動脈超音波検査 | 会員特別料金
7,182円 |
| 前立腺腫瘍マーカー検査(50歳以上の男性) | 3,240円 |
| 女性健診(女性対象超音波検査) | 3,952円 |
| C型肝炎検査(HCV) 総合コースでは実施 | 3,628円 |

NEW

- | | |
|-----------------|----------------|
| 脳梗塞・心筋梗塞発症リスク検査 | 12,960円 |
| がんリスクスクリーニング検査 | 22,000円 |

※従業員、パート等の検査料金は必要経費になります。
 (事業主、専従者のみの方は必要経費及びセルフメディケーション税制の対象にはなりません。)

第37回

「小学生の税の書道展」作品募集のお知らせ

神奈川税務署及び神奈川税務署管内関係民間団体では、毎年11月11日から17日の「税を考える週間」に併せて、「小学生の税の書道展」を開催しています。本年も開催に向けて作品を募集いたしますので、奮ってご応募ください。

- 対象 : 神奈川区及び港北区の小学生(4~6年生)
 課題 : 4年生 『道路』 『信号』
 5年生 『電子申告』 『確定申告』
 6年生 『海外援助』 『社会保障』
 提出先 : 神奈川税務署(※)
※応募作品は、各小学校を通じてご提出ください。
 提出期限 : 平成30年9月7日(金) **必着**

- ◆平成30年11月7日(水)から13日(火)まで、キュービックプラザ新横浜にて入選作品を展示する予定です。
- ◆詳細につきましては、神奈川税務署総務課(TEL045-544-0141)までお問い合わせください。

神奈川県税務署からのお役立ち情報！(vol.15)

今年の路線価が国税庁ホームページに公表されました！
相続税の申告の準備はお早めに！

Q 相続が発生した場合は、必ず相続税の申告が必要なのでしょうか？

A 親等から相続などによって財産を取得した人で、それぞれの相続財産の課税価格の合計額が、遺産に係る基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

〔 計算の準備 1 : 『相続財産の課税価格の合計額』の計算 〕

1 死亡した親等（以下、「被相続人」といいます。）の相続財産とは、主に以下の財産を言います。

- ① 被相続人が所有していた土地・建物・株式などの有価証券、預貯金、現金などのほか、金銭に見積もることができる財産
- ② 被相続人が受給することになっていた退職金、被相続人が保険料を負担したもので死亡に伴い支払われる生命保険金（一定金額までは非課税となります。）
- ③ 被相続人から生前に贈与を受けた財産（相続開始前3年以内のもの・相続時精算課税制度により申告した財産）

2 以上の財産の合計額から、被相続人の借入金や葬式費用を差し引きます。

※ 葬式費用とは、お寺などへの支払、葬儀社などへの支払、お通夜に要した費用などです。

なお、墓地や墓碑などの購入費用、香典返しの費用や法要に要した費用などは、葬式費用に含まれません。

以上の手順で『相続財産の課税価格の合計額』を算出します。

次回は、〔計算の準備 2 : 『法定相続人の数』の計算 〕を掲載します。

相続税について一般的なご相談を希望される場合は、電話相談センターをご利用ください（税務署に電話していただき、自動音声に従って「1」を選択してください。）。

また、具体的に必要書類や事実関係を確認する必要がある場合など、税務署での面接による個別相談を希望される場合は、事前予約制とさせていただきます。あらかじめ税務署に電話で面接日時をご予約ください（自動音声に従って「2」を選択してください。）。



7月・8月港北出張所について

7月・8月は(下記日程)予約制とさせていただきます。ご来所の際は前日までにお電話の上、ご予約をお願いいたします。また、ご予約のない日は閉所とさせていただきますのでよろしくお願い致します。

●予約開設日 7月23日(月)・7月30日(月)
8月6日(月)・8月20日(月)・8月27日(月)

●予約電話 045-433-5221
※9月は平常通り開設いたします。

～港北出張所～

●出張所受付時間 10時～11時・13時～14時
●出張所電話番号 070-5593-2028(PHS)
(開設日以外はつながりません)

弁護士・税理士による

無料法律・税務相談会

(毎月第1火曜日)

あなたの悩みを専門家がご答えします。



●開催日程
H30年 8月 7日(火)
9月 4日(火)

●会場 事務局 3F(東白楽)

●時間 PM1:00～PM3:00迄

●電話番号 433-5221(予約制)

相談時間は、お一人様30分の予約制となっております。事前にお電話いただきますようお願い致します。

●事務局より

夏季休暇のお知らせ

8月13日(月)から

16日(木)は

夏期休暇のためお休みさせていただきます。ご不便をおかけ致しますが、よろしくお願い致します。



6月 1日～7月10日

源泉指導会

1日・4日・5日

5日

8日

11日・18日

12日

13日

15日

19日

20日

22日

26日

- 署共催記帳説明会
- 無料法律税務相談会
- 県連通常総会
- 会長副会長会議
- 県連青年部通常総会
- 県連女性部総会
- 農協組合員確定申告 円滑化4者会議
- 職員研修会
- 全青色青年部総会
- 八者会定例会議
- 神彰会総会
- 農協組合員確定申告 円滑化協議会WG会議
- 事務局長会議
- 女性部バス研修会
- 全青色定時会員総会

若中や見舞 申しあげます

副会長 名取

理事 浅沼

理事 仲戸川

理事 八木

理事 伊藤

理事 横田

理事 鈴木

理事 立木

理事 岡本

理事 稲葉

理事 伊藤

理事 高橋

理事 高橋

理事 高橋

理事 高橋

理事 高橋

理事 高橋

理事 高橋

理事 高橋

理事 高橋

理事 高橋

理事 高橋

理事 高橋

理事 高橋



事務局

職員

同

- 澤山 隆一
- 加藤 勇治
- 金子 昭武
- 高橋 昭輝
- 小林 正輝
- 新井 三夫
- 町田 春夫
- 中津 昭均
- 高橋 枝嘉
- 會津 新美
- 鈴木 清次
- 田邊 清一
- 立木 澤勝
- 岡本 織文
- 稲葉 伊勝
- 伊藤 正文
- 横田 公恒
- 八木 正夫
- 仲戸川 憲三
- 浅沼 取
- 名取 勲

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外に差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?